

飯田市国民保護計画の変更について

[変更の理由]

国民保護計画は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」いわゆる国民保護法に基づき、武力攻撃事態等において、武力攻撃からの国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置が規定されており、飯田市は平成19年3月に策定しています。

令和6年4月に飯田市組織機構が改正されたことに伴い、部署名を一部変更しました。

[主な変更内容]

- 1 市組織の変更
保育園（子育て支援課） ➡ 保育園（保育家庭課）…6ページ目
- 2 最終改定（公表）年月の変更
令和5年6月 ➡ 令和6年6月 …表紙